

第2章 環境の状況と対策

Ⅲ あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための 産業・地域・人づくり

第8節 地域資源の活用や交流・連携による地域づくり・人づくり

目標と進捗状況

指標	目標設定時	直近値	最終目標値
埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数	0市町村 (R2年度末)	29市町 (R4年度末)	46市町村 (R8年度末)
地域清掃活動団体の登録数（累計）	787団体 (R2年度末)	898団体 (R4年度末)	1,080団体 (R8年度末)
環境アドバイザー* 及び環境学習応援隊* の数（累計）	188者 (R2年度末)	208者 (R4年度末)	248者 (R8年度末)
環境科学国際センター利用者数（累計）	977,031人 (R2年度)	1,051,699人 (R4年度)	1,246,000人 (R8年度)

主な実施施策

1 環境と共生する持続可能な地域づくりの推進

■ 「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり

本県は、令和2年の時点で約734万の人口を有するとともに、平均年齢が若い県である一方、総務省が発表した令和3年10月1日時点の人口推計では、大正9年の国勢調査開始以降初めて人口が減少に転じました。

さらに今後は、経験したことがない急速な少子高齢化の波が到来します。

超少子高齢社会では、地域を支える商業や交通の衰退、空き家の増加による地域コミュニティの活力低下、医療・福祉の費用増加などにより、現在の行政サービス水準の維持やインフラの更新が困難になることが予測されるとともに、激甚化・頻発化する災害にも対応しなければなりません。

埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、こうした諸課題に対応するため、市町村のコンパクト^{*1}、スマート^{*2}、レジリエント^{*3}の3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するものです。これにより、コンパクトで、スマート技術により利便性が高く、災害に強く、エネルギーも途絶えないようなまちづくりを進めています。

図8-1 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのコンセプト

埼玉版スーパー・シティプロジェクト

市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えたまちづくりを県が支援

コンパクト

【取組例】

- 医療、福祉、交流等の複合拠点を整備し歩いて暮らせるまちづくりを促進
- 公共施設や空き家を活用した地域の交流拠点の整備運営

スマート

【取組例】

- 生活利便性を高めるMaaSやデマンド交通の提供
- オンライン診療を活用した医療支援
- 自動配送ロボットやドローンによる配送支援

レジリエント

【取組例】

- 再生可能エネルギーの導入や蓄電池の活用等、災害時でもエネルギーが途絶えない仕組みの構築
- エリアマネジメント組織による地域交流拠点を活用した健康相談、介護予防、多世代交流



図8-2 市町村のエントリー状況

埼玉版スーパー・シティプロジェクト

市町村のエントリー状況

- 合計29団体（県内市町村の46%）がエントリー済み。
- 未エントリー団体に対しては、県のワンストップ窓口（県エネルギー環境課）がエントリーに向けた個別相談に対応し、伴走型支援を実施。

令和3年度エントリー団体

11
団体

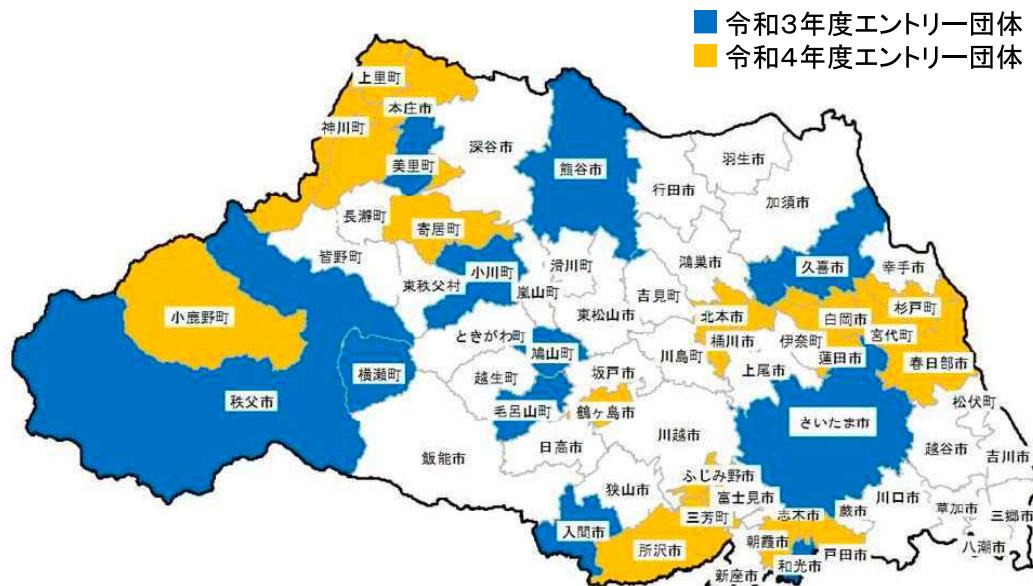
さいたま市、熊谷市、秩父市、入間市、
和光市、久喜市、毛呂山町、小川町、
鳩山町、横瀬町、美里町

+

令和4年度エントリー団体

18
団体

所沢市、本庄市、春日部市、戸田市、
朝霞市、桶川市、北本市、蓮田市、
鶴ヶ島市、ふじみ野市、白岡市、
三芳町、小鹿野町、神川町、上里町、
寄居町、宮代町、杉戸町



■ 地域資源を活用した取組の推進

県内各地で地域資源を活用した取組が進むとともに、必要に応じて県内各地域が地域資源の活用のために連携・協力し合う取組が進むよう、再生可能エネルギー^{*}の利用拡大（再掲p.21）、廃棄物の持つエネルギーの活用（再掲p.32）、都市と山村の連携による森づくり（再掲p.43）などを進めます。

■ 地域の特性を生かした景観づくりの推進

景観に関する啓発のため、市町村と協働し、広く参加者を募集して景観まち歩きを実施したほか、景観づくりに取り組むNPOの勉強会に景観アドバイザーを派遣し、活動を支援しました。

また、良好な景観形成を図るため、電線類の地中化を実施しました。

■ グリーン・ツーリズム^{*}の推進

県内の観光農園や農産物直売所などの情報を収集し、ポータルサイト「グリーン・ツーリズム埼玉」で情報発信するとともに、民間事業者等の各種イベント開催時など、多様な機会を捉えてグリーンツーリズム・マップ等を活用し情報提供を行いました。

■ 史跡・名勝・天然記念物などの指定

令和4年度は史跡・名勝・天然記念物の新規指定はありませんでしたが、貴重な歴史的景観を構成する建造物（三峯神社拝殿ほか5棟）の追加指定等を行いました。また、将来の指定に向け、13件（うち記念物4件）の候補について、埼玉県文化財保護審議会による調査・検討を行いました。

国・県指定文化財を後世に伝えるため、県指定史跡「滝の城跡」（所沢市）、県指定天然記念物「廣瀬神社の大ケヤキ」（狭山市）をはじめ、所有者等が行う66件の文化財保護事業に対し補助金を交付しました。

■ 大規模開発事業における環境の保全

・ 環境影響評価制度及び戦略的環境影響評価制度の適正な運用

令和4年度末までの環境影響評価対象事業件数は、法によるものが5件、条例によるものが44件となっています。また、要綱に基づく戦略的環境影響評価は、令和4年度末までに7件となっています。

令和4年度は、土地区画整理事業に係るもの6件、廃棄物処理施設の設置に係るもの5件の環境影響評価手続を実施しました。

図8-3 環境影響評価手続



2 環境の保全と創造に取り組む県民、市民団体、企業などとの連携

■ 地域の清掃活動の推進

ごみ散乱防止の普及啓発や事業者、関係機関との推進体制の整備を促進するため、ボランティア清掃活動団体を支援しています。令和4年度末の登録団体数は898団体です。

■ 「彩の国ロードサポート制度*」の推進

快適で美しい道路環境づくりを推進するため、登録団体の活動を支援しています。令和4年度末で817団体が登録し、さいたま市を除く県内全ての市町村で、県管理道路での清掃や花植えなどの活動を行っています。本県では、団体の活動をPRする看板設置、清掃用具の貸出し及び花苗の提供などの支援を行っています。



写真8-1 彩の国ロードサポート団体の活動

図8-4 地域清掃気軽に登録制度ポスター



■環境の保全と創造に取り組む県民、市民団体、企業などへの支援

- ・地球温暖化防止活動推進員*への支援（再掲p.25）
- ・彩の国みどりのサポートーズクラブの活動の充実（再掲p.42）
- ・生物多様性*保全活動団体の活動支援

地域で希少野生動植物の保護など生物多様性保全活動に取り組む団体に対して、専門家紹介など人的支援を行っています。担い手となる団体の活力を向上させることで、県内希少野生動植物種の保護・増殖活動や、外来生物の駆除活動など県民参加による生物多様性保全活動を促進しました。

- ・SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト*の推進（再掲p.53）
- ・川との共生に取り組む地域団体などへの活動支援（再掲p.53）
- ・彩の国埼玉環境大賞（特集4→特集ページは[こちら](#)）

■九都県市を中心とした連携の推進

環境問題への取組は、本県だけでなく、首都圏の各自治体と連携することで、より効果的で効率的に対応することができます。このため、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で連携し、3R*の普及促進などの広域的な取組を行っています。

令和4年度は、「チャレンジ省資源宣言」の宣言事業者を募集するとともに、宣言事業者と連携してワンウェイプラスチックや容器包装、食品ロス*削減に向けた取組を発信するキャンペーンを実施し、SNS等を活用した広報を行いました（R4.10.1～11.30 協力事業者35事業者、ポスター等掲示協力店舗1,259店舗）。

また、食品ロスの削減につながる消費者の具体的な行動を促すため、域内小売事業者と連携し、てまえどりを呼びかけるポップの掲出を行いました（R4.10.1～11.30 協力事業者9事業者、啓発ポップ等掲示協力店舗9,608店舗）。

3 環境を守り育てる人づくり

■環境科学国際センターにおける環境学習・環境保全活動の担い手の育成

環境科学国際センターでは、彩の国環境大学*を開催しています。環境大学の基礎課程では幅広い環境問題の基礎知識、実践課程では地域指導者のための専門知識や手法などを学びます。令和4年度は33人（基礎課程23人、実践課程10人）が受講しました。

■学校における環境教育の推進

児童・生徒への環境教育の充実を図るため、総合的な学習の時間等における環境教育の講師として「環境アドバイザー*」に活躍していただいている（令和4年度末登録数：154名）。また、「環境学習応援隊*」の登録団体が、それぞれの団体の持つ施設に見学の受入れを行うなど、環境学習を推進しています（令和4年度末登録数：54団体）。

■子供の自主的な環境活動の支援

次世代を担う子供たちの環境意識の醸成や環境保全活動の充実を図るため、「こどもエコクラブ*」の活動を支援しています。令和4年度は、45団体に対し計5,619千円の助成金を交付しました。

また、こどもエコクラブの活動発表の機会として、「こどもエコフェスティバル」を開催しました。

■ボランティアや企業と連携した環境学習の支援

「環境アドバイザー」や「環境学習応援隊」により、県民が自主的に行う環境保全や環境教育を支援しています。



写真8-2 彩の国環境大学（公開講座）



写真8-3 こどもエコフェスティバル

■環境科学国際センターにおける各種公開講座の実施

環境科学国際センターでは、子供から大人まで環境問題について体験学習できる展示館や生態園などの環境学習施設を開設しています。平日は小学校の社会科見学、休日は子供連れの家族の利用で賑わっています。令和4年度のセンター利用者数（展示館入館者数、環境学習講座・イベント等参加者を含む）は、42,875人でした。

■自然の博物館や川の博物館における学校支援、レファレンス*対応の充実

常設展や企画展等を通じて県内の自然環境について学習する機会を提供し、令和4年度は自然の博物館で99校4,220名、川の博物館で287校18,531名の学校利用がありました。出張授業や現地屋外等における体験学習等を、自然の博物館が39校2,175名に対して、川の博物館が55校3,184名に対して行ったほか、自然の博物館では教員研修を3回103名に対して行いました。また、県民、来館者、マスコミ等から寄せられる自然環境に関する問合せ454件に対して回答しました。



写真8-4 展示館（チャレンジエコドライブ）

■自然体験や講座など様々な機会における環境学習の実施

(1) 自然体験・学習施設における環境学習の推進

自然とのふれあいのための施設を設置しており、平成18年度から指定管理者制度を導入し管理運営を行うとともに、自然観察会など生物多様性*の保全に関する事業等を実施しました。

(2) 自然公園、自然歩道などの利用促進

県内の自然公園における歩道や園地などの施設については、利用者が安心して快適に利用できるよう適正な管理を行いました。また、自然公園利用者に対して助言指導、自然解説及び情報提供などを担う指導員の養成と活動支援を行いました。



写真8-5 定例自然かんさつ会(埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園)



写真8-6 里山体験教室『落ち葉かき』
(さいたま緑の森博物館)

表8-1 自然とのふれあい施設の整備・運営状況

施設名・施設の案内	主な事業実施状況（令和4年度）
<p>埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園（北本市） 平成4年開設。北本自然観察公園は、都市に自然を呼び戻し、身近な自然とふれあえる都市公園（アーバンエコロジーパーク（自然生態観察公園））。自然学習センターは北本自然観察公園内にあり、自然について学習し理解を深めるための施設。館内観察ロビーからは望遠鏡を使って公園内の生き物を観察できる。</p> <p>指定管理者：(公財) 埼玉県生態系保護協会</p>	 <p>1 定例自然かんさつ会 117回 2 野鳥観察イベント 19回 3 ホタル解説ナイト 16回 4 30周年スペシャルクイズラリー 48回 【R4 入館者数：71,794人】</p>
<p>埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター（所沢市） 平成6年開設。狭山丘陵の身近な自然とのふれあいを通して、自然の大切さ、自然と人とのかかわりを考える施設。センターエリアの他、それぞれのテーマを持つ5か所の自然観察スポットがあり、歩きながら自然とふれあうことができる。</p> <p>指定管理者：(公財) トトロのふるさと基金</p>	 <p>1 植物画講座（基礎／中級） 26回 2 狹山丘陵自然観察会 16回 3 里山体験講座 5回 4 ガイドウォーク 26回 5 環境教育活動の支援 32回 6 企業や行政との連携イベント 8回 【R4 入館者数：25,316人】</p>
<p>さいたま緑の森博物館（入間市・所沢市） 平成7年開設。狭山丘陵の雑木林や湿地など自然そのものを野外展示物として、エリア内の自然観察路を散策しながら自然とふれあい、観察できる施設。</p> <p>指定管理者：(株) 自然教育研究センター</p>	 <p>1 自然観察会 5回 2 里山ようちえん 10回 3 食育体験教室 8回 4 週末ガイドウォーク 16回 5 里山体験教室 5回 6 緑の森フェスタ2022 1回 【R4 入館者数：33,130人】</p>

(3) 脱炭素社会^{*}の実現に向けた環境学習の推進

「エコライフDAY・WEEK^{*}埼玉」(再掲p.24) のほか、子供の頃から地球温暖化への理解を深め、率先して省エネ行動を実行できるよう、県が作成した漫画で学べる副読本を主に小学校高学年を対象とした授業等で活用していただきました。

(4) 循環型ライフスタイルの定着に向けた支援

3R^{*}（発生抑制「リデュース」、再使用「リユース」、再生利用「リサイクル」）を推進するため、県政出前講座や3R講座、食品ロス^{*}専門家派遣事業により、循環型社会について学習する機会を設け、循環型社会への理解促進を図っています。

(5) 森林環境教育や木育^{*}の推進（再掲p.44）

(6) 「みどりと生き物」の学習コンテンツの活用（再掲p.41）